

令和7年第4回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（概要）

種 別		件 名	件 数
専決処分	財 政 関 係	令和7年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について ほか1件	2
	計		2
条例関係	新 規 制 定	伊勢崎市多文化共生センター条例案	1
	一 部 改 正	伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案 ほか5件	6
	計		7
財政関係	決 算 認 定	令和6年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について ほか10件	11
	補 正 予 算	令和7年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号） ほか1件	2
	計		13
そ の 他	指定管理者	公の施設の指定管理者の指定について ほか2件	3
	市 道 路 線	市道路線の廃止について ほか1件	2
	計		5
合 計			27

※ 報 告

- 第14号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
 第15号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
 第16号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

- 第 1 7 号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第 1 8 号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第 1 9 号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第 2 0 号 伊勢崎オートレース場選手宿舎新築工事（債務負担行為）請負変更契約締結の専決処分の報告について
- 第 2 1 号 令和 6 年度伊勢崎市土地開発基金運用状況について
- 第 2 2 号 令和 6 年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況について
- 第 2 3 号 令和 6 年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について
- 第 2 4 号 令和 6 年度伊勢崎市資金不足比率の報告について

令和 7 年第 4 回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（内容説明）

種別	番号	件 名	内 容	主管課名
専決処分	7 5	令和 7 年度伊勢崎市一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認について	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ 158,431 千円を追加し、総額をそれぞれ 93,206,751 千円としたもの	財政課
	7 6	令和 7 年度伊勢崎市一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認について	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ 170,000 千円を追加し、総額をそれぞれ 93,376,751 千円としたもの	財政課
決算認定	7 7	令和 6 年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 96,568,462,669 円 歳出決算額 92,808,749,466 円 歳入歳出差引残額 3,759,713,203 円	財政課
	7 8	令和 6 年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 25,523,019,632 円 歳出決算額 25,186,933,844 円 歳入歳出差引残額 336,085,788 円	財政課
	7 9	令和 6 年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 2,574,754,458 円 歳出決算額 2,524,603,479 円 歳入歳出差引残額 50,150,979 円	財政課
	8 0	令和 6 年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 18,997,811,513 円 歳出決算額 18,841,054,875 円 歳入歳出差引残額 156,756,638 円	財政課
	8 1	令和 6 年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 3,122,985,942 円 歳出決算額 3,105,299,894 円 歳入歳出差引残額 17,686,048 円	財政課
	8 2	令和 6 年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 18,311,038,642 円 歳出決算額 17,913,876,323 円 歳入歳出差引残額 397,162,319 円	財政課
	8 3	令和 6 年度伊勢崎市水道	※収益的収入及び支出	財政課

		事業の決算認定について	収入 4,695,824,636 円 支出 3,675,899,828 円 差引 1,019,924,808 円 ※資本的収入及び支出 収入 1,582,943,399 円 支出 3,771,949,440 円 差引 △2,189,006,041 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,189,006,041円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額214,847,079円、当年度分損益勘定留保資金1,126,309,110円、減債積立金733,078,872円、建設改良積立金114,770,980円で補填した。 。	
8 4	令和6年度伊勢崎市公共下水道事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 2,698,760,795 円 支出 2,614,574,246 円 差引 84,186,549 円 ※資本的収入及び支出 収入 1,892,293,930 円 支出 2,608,795,398 円 差引 △716,501,468 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額716,501,468円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,592,115円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,637,129円、過年度分損益勘定留保資金118,792,737円、当年度分損益勘定留保資金505,479,487円で補填した。	財政課	
8 5	令和6年度伊勢崎市農業集落排水事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 406,438,411 円 支出 340,448,479 円 差引 65,989,932 円 ※資本的収入及び支出 収入 200,717,000 円 支出 281,953,512 円	財政課	

			差引 △81,236,512 円 資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 81,236,512 円は、当 年度分損益勘定留保資金 69,267 ,176 円、減債積立金 11,969,336 円で補填した。	
	8 6	令和 6 年度伊勢崎市特定 地域生活排水処理事業の 決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 14,735,001 円 支出 10,804,401 円 差引 3,930,600 円 ※資本的収入及び支出 収入 8,477,000 円 支出 11,193,494 円 差引 △2,716,494 円 資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 2,716,494 円は、過 年度分消費税及び地方消費税資 本的収支調整額 363,446 円、当 年度分消費税及び地方消費税資 本的収支調整額 418,850 円、当 年度分損益勘定留保資金 1,688, 846 円、減債積立金 245,352 円 で補填した。	財政課
	8 7	令和 6 年度伊勢崎市病院 事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 16,995,196,341 円 支出 18,456,002,398 円 差引 △1,460,806,057 円 ※資本的収入及び支出 収入 681,337,000 円 支出 1,427,986,129 円 差引 △746,649,129 円 資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 746,649,129 円は、 当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額 1,001,686 円 （病院事業 1,001,686 円、介護 老人保健施設事業 0 円）、過年度 分損益勘定留保資金 745,647,44 3 円で補填した。	財政課
条例関係	8 8	伊勢崎市議会議員及び伊	公職選挙法施行令の一部改正	選挙課

		勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案	に準じ、選挙運動用ポスター及びビラの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げることに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの 【概要】 (1) 選挙運動用ポスター及びビラの作成の公営に要する経費に係る限度額の引上げを行うもの (2) その他条文の整備を図るもの	
	8 9	伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	人事院規則の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講じるもの	職員課
	9 0	伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 部分休業制度において1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにするもの	職員課
	9 1	伊勢崎市多文化共生センター条例案	伊勢崎市多文化共生センターを設置することに伴い、制定の必要を認めたもの 【概要】 (1) 名称及び位置について定めるもの (2) 事業内容について定めるもの (3) 開所時間等について定めるもの	多文化共生課

			(4) その他伊勢崎市多文化共生センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの	
	9 2	伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	伊勢崎都市計画地区計画の変更及び既存不適格建築物の壁面の位置の制限について適用除外の規定を追加することに伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 長沼町地区、田中町第二地区、阿弥大寺町地区及び境下湊名地区の地区計画のうち、地区整備計画が定められる区域に対し、建築物に関する制限を定めるもの (2) 既存の建築物に関する制限の緩和の規定について、条例施行前に建築された建築物における壁面の位置の制限を適用除外とするもの	都市計画課
	9 3	伊勢崎市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 育児部分休業制度において1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようになったことに伴い、規定の整備を図るもの	上下水道局総務課
	9 4	伊勢崎市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 育児部分休業制度において1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択で	経営企画部総務課

			きるようになったことに伴い、 規定の整備を図るもの	
補正予算	9 5	令和7年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,247,355 千円を追加し、総額をそれぞれ 94,624,106 千円とするもの ※地方債を補正するもの	財政課
	9 6	令和7年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ 397,162 千円を追加し、総額をそれぞれ 19,008,986 千円とするもの ※債務負担行為を定めるもの	財政課
その他	9 7	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市障害者就労・自立支援施設 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市柴町896番地4 社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会 理事長 多賀谷 茂 ※指定する期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	障害福祉課
	9 8	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市のあ福祉作業所 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市三和町2106番地1 社会福祉法人グリーンフィンガーズ 理事長 中山 芳雄 ※指定する期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	障害福祉課
	9 9	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市境産業振興会館	商工労働課

			※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 理事長 村 井 通 浩 ※指定する期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	
	100	市道路線の廃止について	9路線	道路管理課
	101	市道路線の認定について	13路線	道路管理課